



平成30年5月11日

各 位

会社名 東亜バルブエンジニアリング株式会社 代表者名 代表取締役 笹野 幸明 (コード: 6 4 6 6、東証第二部) 問合せ先 取締役管理本部長 飯田 明彦 (TEL. 0 6 - 6 4 1 6 - 1 1 8 4)

平成30年9月期中間配当に関するお知らせ

当社は、平成30年5月11日開催の取締役会において、平成30年3月31日を基準日とする剰余金の配当(中間配当)を下記のとおりとすることを決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 配当の内容(中間期末配当)

	決 定 額	直近の配当予想	前期実績
		(平成 29 年 11 月 10 日公表)	(平成 29 年 9 月期中間)
基準日	平成30年3月31日	平成30年3月31日	平成 2 9 年 3 月 3 1 日
1 株当たり	15円00銭	未定	15円00銭
配当金			
配当金総額	3 4 百万円	_	3 4 百万円
効力発生日	平成30年6月18日	_	平成29年6月19日
配当原資	利益剰余金	_	利益剰余金

2. 理由

当中間期の純利益は 27 百万円の赤字となりましたが、これまでの受注状況から年間の売上計画に重大な変更は生じておらず、下期には 48 億円以上の売上を想定しており、当期業績は開示している予想に接近していくものと考えております。

当社はこれまで、配当予想については常に未定とし、開示をいたしておりません。これは 3.11 による原発事故以降の不安定な経営環境の中、次期以降の市場の状況、原発再稼働の見通し、工場稼働の状況から来るたな卸資産の増減影響、不採算案件の受注から生じる引当金の影響、そして資金繰りの状況などを総合的に判断した上で、中間配当、期末配当につき都度の議論を重ね決定することとしているためです。

また当社は、利益分配の基本方針については、昨今では陳腐化した表現ではありますが、安定配当を旨としており、平成 12 年に株式移転により会社を設立して以降の累計分配額も念頭に置きながら、安定配当の方針通り、長期に亘り安定的に配当を実現していくことに重点を置いております。

冒頭申し上げましたとおり、当中間期の業績は決して芳しいものではありませんでしたが、当社を取り巻く諸事情を精緻に検討した結果、現時点で配当を見送るべき重要な事実も無いと判断したことから、配当方針通り、1株当たり15円の中間配当を実施したいと考えます。

なお、通期の配当につきましては、期末日付近を納期とする大型工事案件の帰趨等、なお下期業績に不安 定な部分があることから、決算確定後に最終決定をいたしたく、現時点においては引き続き未定とさせてい ただきます。